

令和 5 年昭島市教育委員会第 3 回定例会 議事録

日時：令和 5 年 3 月 1 6 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 0 6 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年昭島市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名をいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、5番、松本委員、1番山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

一昨日の14日、東京に全国で最も早い桜の開花発表がありました。平年より10日も早く、観測史上、最速タイとのことでもあります。都心の満開予想日は、21日春分の日か翌日の22日とのことではありますが、この辺りでは昭和記念公園の桜が19日に開花し、27日ごろに満開を迎えるとの予想であります。今年は3月に入ってから気温が高い日が続きましたので、桜の開花が早かったのだと思いますが、昨年は22日に雪が降りましたので、この先、寒の戻り、花冷えやらで寒暖差が激しい日があるかと思えます。それと花粉症の方にはつらい時期だと思います。それも相まって体調を崩しやすい時期ですので、皆様方にはどうか御自愛をいただきたいと思えます。

本日は3月16日、小中学校の3学期も残すところ1週間ほどとなりました。中学校においては17日が卒業式で、24日に修了式を迎えます。小学校においては、来週23日が修了式で、24日に卒業式を迎えることとなります。本年度も新型コロナウイルス感染症に様々な影響を受けての学校教育活動、生涯学習活動となりましたが、3年にも及ぶコロナ禍への対応が経験値となって、学校では通常の教育活動、そして行事も予定どおりに実施することができましたし、市民文化祭をはじめ、生涯学習関係の行事やイベント、各種講座や教室なども、規模の縮小こそあれ、様々な工夫を施す中で順調に実施することができました。また、オープンして3年目を迎えましたアキシマエンスにおいては、本年度の来場者数が37万人を上回るという勢いでして、年度を追って着実に来場者数を伸ばしております。市民の皆様はもとよりですが、来外者の方々にも特徴ある充実した施設として親しまれ、浸透していきていることが実感できて、大変嬉しく思っております。

そして、令和5年度、新年度が、もう目の前へと迫ってまいりました。御案内のとおり、コロナは、今月13日からマスクの着脱が、基本、個人の判断に委ねられ、週明けの5月8日から感染症法上の分類が、2類相当から5類へと移行され、インフルエンザ疾患と同等の扱いとなります。学校における児童生徒、教員のマスク着用に関しましては、本年度中は卒業式を除いて、現行の対応を継続することとなりますが、新年度に向けましては、改めて文部科学省の基本的対処方針が近く発出される予定となっております。その内容をよく精査をして、新年度における学校教育、生涯学習の活動を進めてまいりたいと考えております。教育委員の皆様方にも引き続きよろしくお願いいたします。

なお、入学式ですが、小学校は4月6日、中学校は4月7日となります。この度も一般来賓は招かずに挙行することとしております。いずれにいたしまして

も、卒業式、入学式では子どもたちの門出を心から祝福し、これからのステージでのさらなる成長にエールを送りたいと思います。教育委員の皆様にもよろしくお願いいたします。

次に、市議会第1回定例会についてであります。2月28日の会期初日から5日間、休会を含め3月7日までの本会議において、市長から施政方針を、私からは教育施策推進の基本的考え方を申し述べ、それに対する各会派の代表質問がございました。そのあと、令和5年度予算の提案、条例の一部改正の提案などがなされ、一般質問が行われました。そして、9日から予算審査特別委員会が土日を挟んで、13日までの3日間で開催をされ、新年度予算案の審査が行われました。そして、本日から各常任委員会、来週からは特別委員会が順次開催をされ、3月28日最終日の本会議において、予算案、条例改正案等の採決と、人事、表彰、補正予算案追加議案の審査、採決が行われ、議了、閉会の予定となっております。

本日の報告事項に教育委員会関係の新年度予算と補正予算の報告がございます。代表質問につきましては、資料配布のみでございますが、報告にかえさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、今月31日には教職員にかかる退職辞令伝達式、4月3日には辞令伝達式を予定しております。教育委員の皆様には、4月3日の辞令伝達式に御臨席をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上となります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり3件であります。

ただいまの報告について御意見等ございましたら、発言をお願いいたします。いかがですか、よろしいですね。

それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入りますが、本日の報告事項(1)「令和5年度昭島市立学校校長副校長等の配置」につきましては、報告過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、前回の定例会にて決しましたとおり、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定により非公開の会議を開き、すでに報告を済ませております。

それでは、本日初めに、議案第4号「昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」、議案第5号「昭島市民会館公務員処務規則の一部を改正する規則」、議案第6号「昭島市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼業等に関する事務取扱規定の一部を改正する訓令」、及び議案第7号「昭島市教育委員会事務局の標準的な職を定める規定の一部を改正する訓令」を議題いたします。

この4つの議案につきましては、改正内容が共通するものでありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) 議案第4号「昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」から、議案第7号「昭島市教育委員会事務局の標準的な職を定める規程の一部を改正する訓令」について一括して御説明申し上げます。

御提案いたしました議案4件は、職員の定年の引上げ、地方公務員法の一部を

改正する法律の施行及び本施行により導入された管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制により、上限年齢に達した部長職の降任後の職として、新たに、係長職と同等の職務の級に課長補佐の職を設置する必要があることから所要の改正を行い、あわせて規定の整備を行うものでございます。

議案ごとに説明いたします。

まず、議案第4号「昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」についてです。議案第4号の参考資料、新旧対照表を御覧ください。

第4条第2項及び第6項中、「担当係長」を「課長補佐及び担当係長」に改め、第4条の2第4項中、「担当課長」の次に「課長補佐」を加えました。

次に、議案第5号「昭島市民会館・公民館処務規則の一部を改正する規則」についてです。議案第5号の参考資料、新旧対照表を御覧ください。

第2条第2項の次に、第3項として「市民会館・公民館に課長補佐及び担当係長を置くことができる」を加え、あわせて規定の整備をするものでございます。

次に、議案第6号「昭島市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼業等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令」についてです。議案第6号の参考資料、新旧対照表を御覧ください。

本件は、短時間再任用職員に関する規定の整備であり、地方公務員法の改正に伴い、第1条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改めるものです。

次に、附則でございますが、附則第1項に施行期日を定め、第2項に経過措置として、この規則の適用に関する経過措置を定めるものでございます。

次に、議案第7号「昭島市教育委員会事務局の標準的な職を定める規程の一部を改正する訓令」についてです。本件は、係長職と同等の職に課長補佐の職を設置する必要があることから規定の整備を行うものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第4号から第7号までの説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第4号から第7号までは、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 議案第8号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第8条に基づき昭島市教育委員会表彰審査委員会を2月15日に開催し、慎重に審査をした結果、令和4年度

昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日、被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは、御説明申し上げます。議案第8号の資料、最後のページに、昭島市教育委員会表彰基準がございます。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。

各被表彰者の推薦調書により説明させていただきます。

まず、表彰基準第2条関係、児童生徒等の表彰でございます。

推薦調書1ページを御覧ください。表彰該当事由が表彰基準第2条第3号アの方が、2名いらっしゃいます。

表彰基準第2条第3号アは、「公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したもの」です。

清泉中学校1年生、宮成里奈さんです。宮成さんは、「公益財団法人明るい選挙推進協会」が主催する「令和4年度明るい選挙ポスター作品募集（第74回）」に推薦されました。

2ページを御覧ください。瑞雲中学校2年生土江華さんです。土江さんは「公益財団法人日本陸上競技連盟」が主催する「JOC ジュニアオリンピックカップ 第16回U18/第53回U16 陸上競技大会」にU16女子ジャベリックスローの種目に出場しました。

3ページを御覧ください。表彰該当事由が表彰基準第2条第3号ウの方が、1名いらっしゃいます。

表彰基準第2条第3号ウは「公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得たもの」です。

清泉中学校2年生町田莉渚さんです。町田さんは、「東京都福祉保健局」が主催する「令和4年度薬物乱用防止ポスター・標語」に推薦され、「薬物乱用防止ポスター部門 最優秀賞」を受賞しました。

4ページを御覧ください。

次に、第3条関係、個人及び団体の表彰についてです。表彰該当事由が表彰基準第3条第2号ウの方が、2名いらっしゃいます。

表彰基準第3条第2号ウは「全国規模の大会で入賞したもの」です。

小嶋佑咲さんです。小嶋さんは、「公益財団法人日本スポーツ協会」等が主催する「第77回国民体育大会 いちご一会 栃木国体」にカヌー競技カヌースプリント少年女子カヤックペアの種目に出場し、500m第4位及び、200m第5位に入賞いたしました。

5ページを御覧ください。阿部恵斗さんです。阿部さんは、「スポーツ庁」等が後援する「2022全日本ロードレース選手権シリーズ 第6戦 MFJ スーパーバイクレース in 九州」のST600クラスに出場し、優勝されました。

次に、職員の表彰です。

表彰該当事由が、表彰基準第4条第1号のイ、昭島市立学校の校長として4年以上勤務し市内で退職した者ということで4名いらっしゃいます。

6ページの富士見丘小学校校長、稲垣達也様、7ページの中神小学校校長、松井茂様、8ページの拝島第二小学校校長、小瀬和彦様、9ページの昭和中学校校長、並木浩子様でございまして、本年3月31日をもって退職される方々でござ

います。長年にわたり校長として御尽力いただき、本市の教育の発展に貢献をいただきました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第8号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今回も素晴らしい成績を上げられた皆さんが表彰の候補として推薦されていて大変嬉しく思いました。

一つお伺いしたいことがございまして、今回一般部門でお二人、スポーツの分野で素晴らしい成績を上げられた方が2名推薦されていらっしゃるんですけども、昭島でもたくさんそういう方がいらっしゃるのかなというふうに嬉しく思います。この方々がこういう成績を上げられたということをどうやって把握されているのでしょうか。意図としましては、スポーツでも、音楽・芸術の分野でも、優秀な成績を上げられた方を広く市民の皆さんに知っていただきたいという思いと、そういう方を表彰させていただきたいというふうな思いがございまして。そういう成果をどのように把握されているのかということをお伺いしたいと思います。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 今回、スポーツ振興課のほうで推薦させていただいた2名につきましては、こちらは本人からこういう成績を取ったので表彰基準、表彰していただけませんかというような申し出があって2名の方の今回推薦をさせていただいたという形になっています。

また、それ以外の競技につきましても、なるべくアンテナを高く立てて情報を拾えるようにスポーツ協会等と協力しながらやって行こうかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。そうですね、今回は御本人からということだったんですけども、高校生とか大学生とか社会に出てしまうと、ちょっと市と遠くなってしまうとか、というところもあるかと思っておりますので、ぜひ今のうちからそういう制度があるということや、広くいろいろな所で周知していただいて、素晴らしい成果を上げている皆さんをお一人でも見つけていただければというふうに思います。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。ほかにないようですので、お諮りしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第8号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号「令和5年度昭島市立学校の教育課程の受理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 議案第9号「令和5年度昭島市立学校の教育課程の受理」につきまして、説明申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、令和5年度の教育課程が提出されたことから、御承認いただき、受理する必要があるため、提案したものでございます。

各学校ともに、令和4年度の学校評価における教育活動の成果と課題を踏まえ、令和5年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、昭島市教育振興基本計画、令和5年度昭島市立学校における教育課程編成基準等を踏まえて編成されております。

教育課程編成状況の概要につきましては、小・中学校に共通する令和5年度の重点を昭島市教育振興基本計画の4つの基本施策に沿って説明申し上げます。

1点目は、「確かな学力の定着」についての取組です。各教科等の指導に当たっては、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、ICTを効果的に活用するなど、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現を図ってまいります。あわせて、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け、各教科等において横断的・総合的な学習を推進し、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成を目指してまいります。

また、習熟度別学習、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した組織的な取組、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成による個々の児童・生徒の障害の状態や経験等に応じたきめ細やかな指導や支援等を継続し、個に応じた指導を充実させるとともに、児童・生徒の学習習慣の確立を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心の醸成」についての取組です。自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう、人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童・生徒の豊かな心を育成してまいります。各学校においては、教育活動全体を通じた人権教育の推進や体験活動の充実による自己肯定感・自己有用感の育成を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実による家庭・地域との連携強化を図ってまいります。また、地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実により、子どもたちの社会に対する問題意識の醸成を図ってまいります。

児童・生徒の健全育成を図るための取組として、教育相談体制の充実を図ります。いじめ防止対策については、学校いじめ防止基本方針に基づく学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止・早期解消に向けた組織的な取組を推進してまいります。また、不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対しては、タブレット端末の活用による支援や、関係機関と連携した社会的自立に向けた組織的な支援に取り組んでまいります。

また、生命の尊さを学び、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を

尊重する態度等を身に付けるための生命の安全教育をはじめとする指導を推進してまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についての取組です。児童・生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進し、健やかな体の育成を図ってまいります。具体的には、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果分析や「元気アップガイドブック」、コーディネーショントレーニング等に基づく体力向上に向けた組織的な取組、「グッドモーニング 60 分」の取組を活用した健全な生活習慣の育成などに取り組むことを通して、児童・生徒の健やかな体の育成を図ってまいります。また、薬物に関する正しい行動選択ができるようにするために薬育と薬物乱用防止教室を実施してまいります。また、新型コロナウイルス等の感染症対策については、新しい生活様式の実践と、充実した教育活動の両立を実現できるよう工夫してまいります。

4点目は、「輝く未来に向かって」についての取組です。就学前教育との連携、各小学校における「スタートカリキュラム」の実施、小中連携教育の推進、「学校生活支援シート」による障害のある児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の継続などにより、一人一人の発達や学びが切れ目なくつながるよう、取組を継続してまいります。

情報教育においては、情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身につけさせるために、情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進してまいります。

また、国際理解教育においては、ALT や外部機関等との連携、実用英語技能検定、英語村、TGG ですけれども、を活用した体験活動等を通して、外国語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力の育成を図ってまいります。

キャリア教育においては、学級活動の時間を要としてキャリア・パスポートを活用し、学習や生活の計画を立てて実践したり振り返ったりする活動を繰り返している中で、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進を図ってまいります。

授業時間数につきましては、各学校において、児童・生徒の実態及び標準授業時間数を踏まえた上で、災害及び感染症等の対応のため、若干の余裕をもって設定しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第9号の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。特にございませんか。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 各学校とも非常に細かく書いてございまして、全部読み切れないところもございすけれども、例えば自殺予防教育、DVD を見ると書いてある学校もあれば、書いていない所もある。それぞれ皆、学校によって書いている所も書いていない所もいろいろあると思うんですけれども、大体どこでも同じようなこ

とをやっていらっしゃるんでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 自殺予防教育は、各学校で行うということになっておりまして、その一環として、東京都教育委員会が出している DVD 等を活用したということで、それを活用している学校もあれば、活用せずに学校の、また別の方法で行っている学校もあるかだと思います。ただ、自殺予防教育については必ず行うということで、その方法については学校ごとにそれを活用したり、あるいはほかの方法でやったりという学校のそれぞれのやり方でやっているということです。

○委員（白川宗昭） わかりました。すべてやっていることはやっているということですよ。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
ほかございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） ちょっと話の理解が行き届かないところがあるんですけども、今、いじめというのは、どういうふうにとらえられているのかなと議論を聞いて思ったんですけども、一定数いじめがあって、対応が難しいいじめがあるという形なんですけど、いじめ全体の件数というのを聞いた時に、すべての子どもの紛争、もめ事、これは1度いじめで救い上げて動くのかなというふうに思ったんですけども、この私の理解は間違っていますか。
つまり、もうちょっと説明しますと、喧嘩というのは、今は存在しないことになっているのかなという。喧嘩で負けた人間がいじめられたといえればそれは全部いじめになるという理解でいいんでしょうか。

○指導主事（水谷延広） いじめにつきましては、いじめ防止対策推進法にいじめの定義というのがありまして、その一定の人間の人間関係がある中で、心的あるいは物理的な行為によって心身の苦痛を感じ、行われた仮に被害の子どもという言い方をすれば、その被害の子どもがそういった心身の苦痛を感じていれば、いじめになるという、非常に広い意味での定義になっているということがありますので、そうしますと、当然、社会的通念として、こういういじめというものの考えというのがあるんですけども、学校現場においては軽微なもの、なので、いじめではないかと疑われるものも含めて、広く教員がアンテナを張って認知をするというふうな取り組みを行っております。

例えば、普段の生活において教員が見つけることもありますし、あるいは年3回のいじめとか生活アンケートをやっておりますので、その中ですくい上げることもできるというふうに思います。

そのことが暴力を伴った場合に、それが暴力行為になるかどうかということも、またそのいろいろなことの重大性とか、様々な状況によって、どうしていくかということもあるんですけども、当然、そういったいじめに伴う暴力行為みたいなことがあった場合に、それはもちろん学校も教育委員会としても、それはどういった状況だったのかということ把握して適切に対応して、これからも

適切に対応していくということになると思います。

○委員（松本芳之） つまり普通、昔であれば喧嘩という子どもの紛争なんですけれども、そういうカテゴリーというものは今はないと考えていいんでしょうか。それは全部一回いじめで救い上げて、要するに、この問題というの是一次性か、繰り返しかというのがあるんですよね、軸として。それから一対一か、一対多かというのがあるって、一対一の一次性というの、これはいじめじゃないと私は思っているんですよ。一対一の繰り返しは、これは確実にいじめになる。それから一対多の一次性は、これはいじめになるわけですね、一回でも。一対多の繰り返しは論外ですから。だから一対一の、いわゆる子どもの、私たちの専門用語で心理学でいうと紛争というんですけれども、もめ事が一次性で終わっているのはそれはいじめじゃないよねという考え方もあれば、それも一回救い上げていじめととらえて、それは教員側で把握をして、これは違うよねと言って落としていくのか。どういうカテゴリーというか、今、私が言いましたように一対一、一回か、一回性繰り返しという、多分、これが二軸になると思っているんですけれども、全部これがいじめになるのか、一対一の一次性で、昔であればあとは仲直りしちゃってという形になればそれはもう関係ない。あるいは一対一で一次性であっても、私は負けたほうは悔しいというか、苦痛を感じたと言って訴えてくれば、それはいじめとして救い上げるのか、実際どういうふうに把握されているのかわからない。今現場でどういうふり分けというか、カテゴリー分けというか、救い上げというか、それが行われているんだろうかという、質問、わかりますか。

○教育長（山下秀男） 松本委員に申し上げます。この教育課程の受理に関する御議論をいただきたいので、もしそれが受理に関係することであればこのまま続けますけれども。

○委員（松本芳之） 結構です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。いじめ、不登校については令和4年度の報告をまた新年度に入りましてから、日を改めてさせていただく予定になっておりますので、そこで御議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、ほか、ないようでございますので、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第9号は、原案のとおり決しました。次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」について事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(1)「昭島市教育委員会教育長訓令「昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」について」ご報告申し上げます。

本件は、先ほどの議案同様、職員の定年の引き上げ及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、課長補佐の職を設置する必要があることから、教育長訓令の一部を改正するものでございます。

報告事項1の参考資料、新旧対照表をご覧ください。

第4条第1号ア中、「係長」を「課長補佐、係長」に改めるものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和5年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(2)「令和5年度昭島市一般会計予算概要〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

この内容につきましては、3月9日から3月13日までの予算審査特別委員会で審議が終了しており、3月28日の市議会本会議で採決いただくものとなっております。

まず1ページですが、予算の編成方針と市の主要事業が、2ページには予算規模が記載されております。

3ページは歳入の概要、4ページでは5カ年の市税の推移及び一般財源額等の推移が記載されております。

5ページには歳出の概要が目的別に示されております。

10款、教育費の歳出につきましては、「総合スポーツセンター外壁等改修工事」2億2,795万円などの減があるものの、「学校給食共同調理場整備事業」17億9,885万円の増などにより、対前年度比では18億6138万6,000円、31.2%の増となっております。

6ページにはその主な増減要因の記載をしております。

7ページは性質別歳出を、8ページにはその主な増減要因を記載しております。

9ページには継続費並びに債務負担行為を記載してございます。

10ページは前年度の教育費との比較を科目別に示しております。

次に、11ページと12ページでは、学校教育部における主要事業について、課別にそれぞれ記載しており、13ページと14ページには生涯学習部における主要事業を課別にそれぞれ記載いたしました。

以上、御報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。3点お伺いしたいことがあります。1点目といたしましては、11ページの主要事業の中身についてなんですが、1の③小中学校建物耐力度調査事業というのは、具体的になどのような調査で、どのぐらいの期間で、全部の小中学校をされるのかどうかということで、報告資料の議会の代表質問の中に、一部その記載があったんですけども、もう少し詳しく教えていただければというふうに存じます。

2点目といたしましては、同じく11ページの(3)の②国際理解教育指導事業という、これは、ALTの方の人件費とか、あとTGGに行くときの費用とか、そういったことがないようになるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

3点目といたしましては、生涯学習のほうの13ページの(2)の⑤カーボンニュートラルガス導入事業というのはどういうものなのか教えていただければと思います。以上です。

○教育総務課長（野口明彦） それでは、私からは1点目の小中学校の建物耐力度調査につきまして御説明をさせていただきます。本調査につきましては、校舎棟の建物の現状につきまして、建物の構造体力、経年による耐力、機能の低下立地条件による建物への影響の3項目につきまして、全19校を対象に調査を実施し、建物耐力を総合的に評価するものでございます。

本調査の結果につきましては、令和8年度に改定を予定しております小中学校の個別施設計画の基礎資料として活用する予定でございます。

期間につきましては、令和5年度及び令和6年度2カ年で調査を予定しております。

○指導課長（小林邦子） 2点目の国際理解教育指導事業についての御説明でございますが、小中学校の外国語教育の向上を目指して、ALTの派遣に関わる費用、小学校6年生、中学校2年生の体験型英語学習としてTGGに派遣をする事業、中3の英検の受験をできるようにするための事業でございます。以上です。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 御質問のカーボンニュートラルガスについてなんですけれども、こちらにつきましては1立方メートルあたり7.7円基準単価より上げることによって、この単価を発展途上国とか緑化のほうに、緑化推進のほうに役立てていただいて、それでカーボンオフセットするというようなものになっております。

○教育長（山下秀男） 都市ガスに関してということですね。

○スポーツ振興課長（吉村久実） そうです。都市ガスに関して。使うガスについては今までのものと一切変わっておりません。

○教育長（山下秀男） ちょっと付加価値をつけて、それを購入をして使用することによって、途上国への支援につながるという仕組みになっております。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。ということは、通常の光熱費というか都市ガスを購入する時に、その分を足すことで緑化推進になるという、その付加価値の部分が、この金額になっているということと理解すればよろしいですか。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 委員のおっしゃるとおりで大丈夫だと思います。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほか、ございますか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） このあとの総合教育会議で話題になる部活動の地域移行に伴うある程度の予算というかがあるんじゃないかと思うんですけども、それはどこに入っているか、まだ予算化していないですか。

○教育長（山下秀男） 今日、定例会後、総合教育会議が開催される予定となっておりまして、そこで部活動の地域移行についてのいろいろな議論をさせていただく予定になっておりますけれども、令和5年度予算には部活動地域移行に関する予算は、まだ措置していないということでございます。よろしいですか。

○委員（白川宗昭） わかりました。失礼いたしました。

○教育長（山下秀男） ほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。それでは以上で報告事項(2)を終わります。
次に、報告事項(3)「令和4年度昭島市一般会計第7号補正予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(3)「令和4年度昭島市一般会計第7号補正予算〈教育委員会関係〉」について御報告いたします。
報告資料3を御覧ください。
昭島市一般会計第7号補正予算につきましては、令和5年第1回昭島市議会定例会に提案し、2月28日に議決されたものでございます。
教育委員会関係の補正予算につきましては、総合スポーツセンター管理運営費において、外壁等改修工事における契約差金101万8,000円を減額補正したものです。
報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。
本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
よろしいですか。よろしいですね。それでは以上で、報告事項(3)を終わります。

す。

次に、報告事項(4)「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（沖倉正樹） 報告事項(4)「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」報告いたします。お手元の報告資料4を御覧ください。

本件は、現在、就任いただいております学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が、本年3月31日をもって満了いたしますことから、昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、新たに学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する方々を決定しましたので御報告させていただくものでございます。

4月1日以後の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、お手元資料に記載のとおりでございます。今回が初めての委嘱になる6名の方々につきまして、経歴等を御紹介させていただきます。

まず、つつじが丘小学校、光華小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校、瑞雲中学校及び清泉中学校の学校医、眼科の川眞田悦子氏は、平成9年に杏林大学医学部を卒業。同年、医師免許を取得し、杏林大学病院眼科に入局後、都立大久保病院等の勤務を経て、令和3年、市内昭和町に、かわまた眼科クリニックを開院し、現在に至ります。

次に、田中小学校の学校歯科医神山摩利氏は、昭和55年に東北歯科大学、現在の奥羽大学歯学部を卒業。同年、歯科医師免許を取得し、日産厚生会診療所に入職後、近藤歯科医院等の勤務を経て、平成29年、市内玉川町に神山歯科医院を開設し、現在に至ります。

次に、拝島第一小学校の学校歯科医多田泰隆氏は、平成8年に日本大学歯学部を卒業。同年、歯科医師免許を取得し、日本大学歯学部に入職後、医療法人社団相明会等の勤務を経て、平成26年に市内松原町の西多摩歯科クリニックに勤務し、現在に至ります。

次に、武蔵野小学校の学校薬剤師伊藤はるみ氏は、昭和58年に明治薬科大学薬学部を卒業。同年、薬剤師免許を取得し、株式会社明治乳業に入社後、株式会社大和調剤センター、株式会社榎本調剤薬局等の勤務を経て、令和2年、市内玉川町の有限会社十字堂薬局に入社し、現在に至ります。

次に、瑞雲中学校の学校薬剤師山本桂一郎氏は、平成31年に東京薬科大学薬学部を卒業。同年薬剤師免許を取得し、株式会社日本調剤に入社、令和3年に同社を退社後、市内朝日町の有限会社山本薬局に入社し、現在に至ります。

最後に、清泉中学校の学校薬剤師小曾有里子氏は、平成28年に東京薬科大学を卒業。同年に薬剤師免許を取得し、クオール株式会社に入社、令和2年に同社を退職後、有限会社山本薬局に入社し、現在に至ります。

なお、今回、委嘱いたします学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「令和4年度昭島市立中学校における進路決定の状況について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 「令和4年度 昭島市立中学校における進路決定の状況」について御報告申し上げます。

3月15日現在、男子415名、女子404名、合計819名のうち、男子411名、女子400名、合計811名の進路が決定いたしました。

3月15日現在の進路決定者の割合は、在籍者数に対し、男子99%、女子99%、合計は99%でございます。

進路未決定生徒8名のうち3名が進学を希望しており、各学校では都立高等学校定時制二次募集等の出願に向けて、準備を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。1点お伺いしたいんですけども、通信制に進学されるお子さんが、男女合わせて52名ということですから多いという印象なんですけど、この間、別の会議で昭和高校の校長先生も、結構、通信制に行く子が多いというお話を伺ったりしたんですけども、やはりこれは増加傾向にあるのでしょうか。また、傾向としてはやはり中学校時代に不登校であまり登校できなかったお子さんが、通信制、スクーリングを含めて登校日数が少ないとかいろいろあって、通信制を選択されることが多いというふうにはちょっと聞いたりはするんですけども、実際にこの52名の中で不登校だったお子さんが多いのかどうかということが、もしおわかりだったら教えていただきたいというふうに思います。

○指導主事（水谷延広） この進路決定の状況につきましては、毎年ここで報告させていただいているところなんですけれども、この通信制都立以外の高等学校通信制の部分については、今年度は52名ということで、それから令和3年度と令和4年度につきましては、やはり同じぐらいの時期で49名、在籍者数が異なりますので、どの程度という割合は異なるのかと思いますが、昭島市全体においては、人数としてはそんなに大きく増えたり減ったりということはないのかなというふうには思います。

ただ、いろいろと聞き取りをしていく中で、あるいは進路指導主任会のほうで進路指導主任から話を聞く中では、ちょっとこの中に不登校の生徒がどれぐらいいるかということは、今すぐに申し上げることはできないのですが、やはりそういう生徒も一部いるというようなことは聞いております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。新しい進学先ということで選択肢の一つとして非常に有効な手段ではあると思いますので、通信制の高校もいろいろたくさんあるので、きっと保護者の皆さんもお子さんが進路先として選ぶ時に、どういうふうに進んだらいいのか、自分にはどういうところが合うんだろうかと、すごく悩まれると思うんですね。ですので、そういった進学したお子さんから情報を吸い上げるような手段があれば、自分にはこういう点でこういうところが、こういうシステムが合っていたみたいな情報をフィードバックしていただいて、それをその次の進路指導に役立てるような、そういったシステムができるといいなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほか、ございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「令和5年度昭島市学校給食費会計予算について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項(6)「令和5年度昭島市学校給食費会計予算」について、御報告させていただきます。お手元にお配りしております報告資料「令和5年度 昭島市学校給食費会計予算及び説明書」の1ページを御覧ください。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5633万8,000円、対前年度比2,671万4,000円の増となっております。

歳入の内訳ですが、給食費が4億1,734万8,000円、給食費補助金が3,662万5,000円、これは、市が、児童、生徒1人1食あたり24円の補助するものでございます。この補助金につきましては、食材料高騰による保護者負担を軽減するため、今年度、1人6円から24円に増額補正されましたが、来年度についても今年度と同様の補助をするものでございます。繰越金につきましては、令和4年度の支出状況から234万円を計上いたしました。

続きまして、歳出でございますが、歳出全てが給食材料を購入する費用となりますことから、歳入合計金額の4億5,633万8,000円を計上いたしております。

次に、2ページ(1)歳入では、説明欄に共同調理場と自校給食校（小学校）と親子給食校（中学校）の調定見込額等を記載しております。

3ページ(2)歳出では、令和4年度の実績から給食食材の品目ごとの購入見込額を説明欄に記載しております。

4ページ、5ページにつきましては、学校給食費の内訳、補助金の内訳、6ページにつきましては、歳入予算の共同調理場・自校給食校別の内訳を記載しております。

以上、令和5年度昭島市学校給食費会計予算について、報告させていただきました。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
氏井委員。

○委員(氏井初枝) 昨今の物価高の中で、食材の高騰化で補助金が増えたというお話を伺って、それはよかったなと思っておりますが、それに追いつかなくなった場合に、そのお金の出所がどこになるのかとか、給食に必要なカロリーや何かをいろいろ計算して給食のメニューが作られていると思うんですけども、食材の高騰化による工夫みたいなもの、あらかじめ今まではこういうものが多かったけれどもこんなふうにして変えるとかというような、そういう案みたいなものがあるのでしょうか。

本当にすごく高騰化しているので、給食関係の方もいろいろ御苦労なさっているのではないかなというふうにとっても心配しております。

○学校給食課長(原田和子) 市のほうから補助金をいただくというあたりでは、補助金によって十分な費用がとりあえずは賄えているかなというふうには考えております。ただ、見積書を業者のほうから提出してもらうたびに、やはり油とかの高騰もございます。ですので、やはりそこは苦しくなってきた場合については、揚げ物の回数をちょっと考えてみるとか、あとはやはり一人1枚切り身を出すというのはとても高いものなので、そういう時にグラムで発食してもらうようなそういう料理に切りかえるとか、そういうあたりで工夫をしながらやはり栄養価についてはきちんと満たしたものをしっかりと出していきたいというふうには考えております。本当に調理の工夫、そこでどうにか予算内に収めていくという方法を取って行きたいというふうには考えております。

○委員(氏井初枝) いろいろ御苦労も多いと思いますけどどうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。紅林委員。

○委員(紅林由紀子) 2点お伺いしたいんですけども、1点目はすみません、これは私、今まで気づかなかった、見落としていたのかもしれないんですけども、2ページの諸収入の所に、廃油売却代というのがございますが。昨今、油も厳しいというようなこともあり、廃油を使ってガソリンにかえてとか、それをエネルギーに、労力として使えるというので、結構、廃油も買取がよくなっているというニュースを先日見ましたので、そういったことが影響あるかどうか、廃油売却代が少し上がっているかどうかをお伺いしたいというふうに思います。

もう1点は、最後のページに、親子給食の実績を載せていただいておりますけれども、ここで親子給食をやってきてよかった点、あと課題など、何かありましたら教えていただきたいと思います。

○学校給食課長(原田和子) 油の売却代につきましては、来年度予定しているものは今年度と同額というふうになっております。実は、以前ですと、業者さんが回収に来

るのをとても嫌がったりしていましたが、今は月に1回でも2回でもというところでは、やはり再利用する時にいい値でまた売却できるのかなというふうに考えております。

もう1点の親子調理方式による給食がちょうど1年経過したところなんですけれども、子どもたち、また、教員のほうからのお話ですと、以前と比べて配送時間が調理場からよりも短くなっておりますので、温かい給食が食べられていると。また調理時間のほうについても、やはり長くなっておりますので手作りの給食がとても増えてきたということで、とてもおいしいという評判をいただいております。やはり年度当初については暑い日が続いたりということで残滓率についてはそんなに変化はなかったんですけれども、ここにきてとても少なくなっております、中学校で10%を切るというのは結構少ないほうなんですけれども、そういう数字で今推移しているというところでは、子どもたちに喜ばれているという給食が提供できているのかなというふうに考えております。

問題点というのは、今好評であるため、現時点ではないというふうに思っております。

○教育長(山下秀男) 廃食用油の燃料化というのを、以前、検討したことがあるんですけれども、やはり回収の手立てがなかなか難しいというのと、精製プラントの小規模なものでできるんですけれども、それにもやはりイニシャルコストがかかるということで見送らざるを得なかったということがあります。これは大規模でできれば、そういった可能性も、またバイオ燃料を使うとかそういったことも考えられると思いますので、これからの動きというのを見ていけばいいのかなというふうに思います。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「市立会館の改修工事について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長(塩野淑美) それでは、報告事項(7)「市立会館の改修工事について」御報告いたします。

市立昭和会館及び武蔵野会館におきまして、不具合が生じていた空調設備の改修工事を令和5年度に実施する予定でございます。

工事に伴いまして、昭和会館では、2階の第2集会室及び学習室を、武蔵野会館におきましては、2階の第3集会室、音楽室及び学習室3を利用休止とさせていただきます。

期間は本年6月1日、木曜日から30日、金曜日までの1カ月間を予定しております。

周知につきましては、市公式ホームページ、3月1日号の広報あきしま、市立会館へのポスターの掲示等を既に行っております。

工事期間中は大きな音などが発生することもあり、利用者の皆様にご不便をお掛けいたしますが、工事業者と連絡調整を密に行い、利用者の皆様の利便性と、安全に配慮し、工事を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

いと存じます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「昭島市公民館主催事業（子育てセミナー）について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(8)「昭島市公民館主催事業について」御説明申し上げます。

お手元の資料8をご覧ください。令和5年度の子育てセミナーでございます。テーマは「子育ての悩み解決のいとぐち」ということで、子育てに関する様々な課題を取り上げております。

日時は令和5年4月20日木曜日が第一回となっており、7月13日木曜日まで計8回開催されます。内容としては、イヤイヤ期の子どもをテーマにしたものや、飾り巻き寿司の調理、ベビーウエアリングやデジタルデバイスにおける子どもへの影響といったものを取り上げます。会場は公民館のそれぞれ定められた会議室・小ホールで行います。定員は10名で申し込み順となっております。

また、本日は資料配布ということで、春休み親子工作教室「アロマバスボムを作ろう!」という講座のチラシと、自主市民講座「古文書に親しむ」という講座をお配りしておりますので、御覧頂ければと思います。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。この子育てセミナー、非常に興味深い充実の内容で、私も昔だったら参加したかったなと強く思うところなんですけれども、本当に今の時代ならではのデジタルデバイスとの付き合い方とか、とてもいい内容なのではないかなと期待しております。

定員が10名というのは、これは会議室の広さの問題なのか、コロナのことも考えてということなのか、割と少ないかなという印象なんですけれども、これはどのように定員を決めていらっしゃるのでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 定員の人数につきましては、講師の先生、公民館の事業係とで話し合いをしまして、その都度人数を決めてございます。参加の方が少ない場合ですと、どれだけ目を配れるかとか、個別の話し合いができるかとか、そういったことも踏まえて人数のほうを設定させていただいてございます。

ちなみにまだ枠が埋まっておりません。まだ申し込みができるような状況になってございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

それでは以上で、報告事項(8)を終わります。

次の、報告事項(9)「令和5年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問〈教育委員会関係〉について」から報告事項(11)「昭島市公民館主催事業について」の3件につきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言をお願いしたいと思います

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 報告事項(9)の「市議会定例会代表質問及び一般質問〈教育委員会関係〉について」の内容について、感想になりますけれども、ちょっと感じたことがございました。

まず、1点目としましては、水泳指導、民間への移行テストということについて何名かの議員さんから御質問をいただいていたようで、色々な安全面とかそういう点からもいろいろ御質問をいただいていた、確かにそういうことを考えていくことが必要だなというふうに感じましたので、ぜひ慎重にいろいろ御検討いただければなというふうに思いました。

2点目といたしましては、9ページの青山議員さんの代表質問の中に、第三者的な教育相談室を市独自で設置すべきというような御意見をいただいたことに対して御答弁をいただいていた。いろいろな事件というか、いろいろな事柄が起こって、児童生徒も保護者も、そして先生方も、いろんな面で悩まれることが日々あるんじゃないかと思います。そうした時に、気軽にしかも公平に相談してアドバイスをいただける場というのは非常に大事なんじゃないかなというふうに感じております。ですので、ここに御答弁をいただいたように、他市の事例など調査研究を重ねてというふうに御答弁いただいておりますので、ぜひそれをしていただくといいなというふうに希望しております。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。難しいことが本当に多い時代になっておりますので、多角的に検討させていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

4月から7月までの教育委員会の行事予定が報告資料の10としてお配りしてございますので、よく内容のほうを確認しておいていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかにないようでしたら日程6に入りたいと思いますが、委員の皆様からここまで全体を通して何かございましたら、発言をお願いしたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） たびたびすみません。先ほどの教育課程の受理についての部分で教育課程の受理については全く異議ございません。先生方とてもよく考えられていて、必要な事項全部入れていただいていると思うので、そこに対しては異議がないのはそのままなんです。1点お伺いしたいことがございまして、特別支援教

室の中で、基本的に1年での退室を目標とするというふうに書かれております。特別支援教室に入られて、目標を持って、ここまでできて終わりというような、目標を持ってその教育に当たられるのはとてもいい、重要なことだというふうに思うんですけれども、それで支援教室が終わって通常学級に、ずっと通常学級にいるという日々に戻って、学年が上がったりして、やっぱりいろいろな困難が出てきたり、お子さん本人のストレスが溜まったりとか、どうしたらいいんだろうということになるということは十分あり得ると思うんですよね。そういう場合に、補講みたいな感じで、じゃあこの1時間は特別に来ていいよみたいな、そういうシステムというのができるのかどうか。やっぱり特別支援教室だったら、多分、入級退級というので、判定があると思うので、多分難しいのかなというふうに思うんですけれども、でもお子さんにしてみると、やはりそういう機会、場があったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういうところは、学校ではどのように考えていらっしゃるのかどうか、そういう工夫をしていらっしゃる学校の事例があったら教えていただきたいというふうに思います。

○指導主事（佐藤誠） 特別支援教室の入室期間というか1年間というところなんですけれども、そこについては原則の期間ということで、1年間で、例えば1年間週1回通っているお子さんについては、年間35時間やるんですけれども、35時間でどういった力を身につけるかということを計画的に実施するということになっていきます。あとは原則の期間ですので、1年間終了したところで、お子さんがどういった力が身についたかということを検討しながら、次年度継続するかということの中で、まずは1年間の様子を見ていくという感じです。なので、次年度継続して指導というお子さんもいらっしゃいます。

後半のところなんですけれども、例えば再入室ということもできますので、1年間で指導が終わったお子さんが、次年度様子を見てみて、やはり特別支援教室で指導を継続したほうがいい、例えば夏休みが過ぎたあとに、もう1回特別支援教室に入りたいんだということであれば再入室するということもできます。

あとは、学校で、あくまでも入室というところがありますので、校内の中で検討しながら、そのお子さんが再入室するかどうかというところは御判断いただくところなのかなと思っておりますので、そのために体験というか、何とか通室しながら、特別支援教室に入室していくか、今後続けていくかということを検討するということにはなっております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。再入室もできるということで安心いたしました。やはり退室しても、そういうソーシャルスキルとかトレーニングとかを、1年たつと時々つまずいちゃったりとかいうこともあると思うので、柔軟にそういうトレーニングというか、もう1回受けられるようなチャンスをぜひ工夫していただければなというふうに思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の、令和5年第4回教育委員会定例会につきましては、令和5年4月20日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、4月20日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に私から報告をさせていただきたいと存じます。昭島市教育委員会委員として平成28年4月8日に御就任いただきまして、以来2期7年の長きにわたり、本市教育の振興、発展に多大なる御尽力、御貢献を賜りました白川宗昭委員におかれましては、御本人のお申し出により来月7日までの任期をもって御退任されることとなりました。白川委員のこれまでの御功績に対し、衷心より敬意を表し深く感謝を申し上げますと共に、これからも御健勝にて更なるご活躍を御祈念申し上げる次第でございます。白川委員におかれましては退任後も引き続き、本市教育行政の御意見番として御指導、御助言を賜りたいと存じますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

白川委員、長きにわたり本当にありがとうございました。

（拍手）

○教育長（山下秀男） なお、新たな教育委員でございますけれども、今市議会最終日の本会議におきまして、臼井市長から人事案を御提案申し上げ、任命の同意を求める予定でありますので御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

私からの報告は以上であります。

それではここで、白川委員より退任にあたりましての言葉をいただきたいと思います。

白川委員、お願いいたします。

○委員（白川宗昭） ただいま御紹介いただきました。2期7年間本当に長いとおっしゃっていましたが、短い7年間だと思っております。皆様には大変ご厄介になって本当にありがとうございました。

7年前に北川市長がおいでになって、ぜひ教育委員になってほしいというお話がございまして、再三、私はどちらかというと歴史馬鹿と言いましょか、そっちの方面しかずっとやってきていない人間でございまして、教育委員というのは重荷であるということで再三お断りしたりしておりましたけれども、たまたまそのころはアキシマエンシスを作る計画があり、そういう最中で、特に生涯学習のほうでぜひアキシマエンシスの内容について提案なり御協力いただきたいというそんなお話でございまして、じゃあやってみようかということでお受けしたというようないきさつでございました。その後、順調にエンシスもできたのですが、コロナになってしまいまして、アキシマエンシスのオープニングセレモニーとか、皆、流れてしまいまして、ちょっと残念ではありましたが、特に図書館のほうは移行したということで、あまり問題もなかったかと思えますけど、郷

土資料室のほうは全く新しくできるというので、しかもデジタルアーカイブという新しい手法でもって展示をしていくと、うちで寝っ転がっていても端末さえあればいろいろなものが見られるという、そういう新しい博物館と言いましょか、郷土資料室を目指すんだというようなことで、私もよく初めはわかりませんでしたけど、協力できることは致してきたつもりでございました。

しかし、教育委員も、どっちかと言えば学校教育のほうが大変でございまして、全く私は素人でございましたけれども、最初のうちに非常に困惑もいたしました。だんだん研修会等でお勉強させていただいたりして、大変重要なことを認識し、非常に自分自身ももっともっとやっていきたいなという気持ちにもなっておったわけでございます。

そんなことでしたけれども、今年度4月、5月ぐらいでちょっと事情が変わりまして、本務のほうが非常に忙しくなってしまうと、毎週鎌倉のほうまで行かなきゃならんというようなこともありまして、とても優先順位をトップに据えて今まで据えて来たわけですけど、バッティングすることが非常に多くて、でもなんとか頑張ってきたわけでございますけれども、そういう状況がまたしばらく続くと思いますので、まあちょうど任期ということもありましたので、恐縮で、私自身も非常に寂しいところもあるわけでございますけれども、この辺でおいとまさせていただきますというふうに自分自身で決断をした次第でございます。

本当に教育長さんはじめ、部長さん、課長さん、そして事務局担当職員の皆様、本当に日ごろから、一生懸命、真摯に昭島の教育行政について、子どもたちのため頑張っておられる姿をずっと見てまいりましたけれども、本当に敬意を表したいという気持ちでいっぱいでございます。それから傍聴者の皆さんも本当に熱心においでいただいて、敬意を表する次第でございます。改めて皆様方にお礼を申し上げたいなというふうに思っております。

私自身も、まず文化財委員会というのがありまして、そちらの任期がまだたくさんございまして、やり残したことがございましたので、そちらはなんとかやっていきたいなというふうに思っております。そういう面でまた皆さんといろいろ関りがあるところがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その節にはよろしく願いを申し上げる次第でございます。

本当に皆さん方、ぜひこれからも英知と努力を結集していただきまして、昭島の子どもたちのため、市民のため、ぜひ一つさらに努力を奮闘していただいて、住みやすいまち、素晴らしい教育が施されているまち、平和で安心して住めるまちを目指して、ぜひこれからも頑張っていたきたいなとよろしく願いを申し上げまして、簡単でございますけれども退任の御挨拶とさせていただきますと思います。

本当に長いことありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 白川委員、どうもありがとうございました。

続きまして、教育委員会委員として白川委員とほぼ同時期に任期を共にされてきました氏井委員から感謝の言葉を兼ねて一言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 白川委員とは同期ということで私のほうから簡単に御挨拶させていただきたいと思います。先生が御退任なさるという話を聞いた時に非常にびっくりいたしました。4月以降もまた今までと同様に一緒にお仕事をさせていただけるとばかり信じておりましたのに、石川先生について、また先生も、一緒にお仕事なさっていたお仲間がまた減ってしまっていてすごく寂しいし残念な気持ちでいっぱいです。

今、先生のお話なんかにもございましたけれども本職の住職さんのほうのお仕事の関係で鎌倉のほうに時々いらっしゃるというお話は前から伺っていましたが、それが非常に頻繁になったということで、やっぱり鎌倉は遠いものですからそれがお仕事としていくのはすごくご負担に、いつまでも若くはありませんので、そちらのほうに重きをというお気持ちはすごくよくわかりました。とても残念ですけれども仕方がないことです。

それから歴史馬鹿なんて御謙遜をおっしゃっていましたが、その関係でアキシマエンスの郷土資料室のほうの立ち上げに非常に御尽力なさったということもすごくよくわかりました。私は自宅がアキシマエンスの近くなのでよく伺っていますけれども、先生がいろいろ携わられた資料室のほうにも今まで以上に足を向けて勉強させていただきたいなというふうに思っております。

教育委員の研修会で長時間バスで御一緒させていただいたことも何回かあるんですけれども、非常に先生は博学でいらして、例えば私、すごく印象に残っているのは、鳥葬、人が亡くなったときに鳥がパンってやるという話なんかを伺ったのがとても印象に残っています。そんなことをはじめたくさんいろんなことを教えていただいたことがすごく懐かしく思い出されます。

本当に先生は御多忙で大変だと思いますけれども、どうぞ健康に十分に御配慮なされましてこれからも御活躍をお祈り申し上げます。

また近くにいらっしゃるので、これからもいろいろと御指導とか御鞭撻いただけたらありがたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本当に7年間お世話になりました。ありがとうございました。どうぞお元気で御活躍くださいませ。

○教育長（山下秀男） 氏井委員、どうもありがとうございました。

改めまして白川委員に拍手を送りたいと思います。

（拍手）

○教育長（山下秀男） それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和5年昭島市教育委員会第3回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

本年度も本当にありがとうございました。傍聴の皆様におかれましては本年度、本当にありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当